

クマ出没注意報発令

4月20日から26日までの市街地でのクマの目撃件数が5件となりました。市街地でクマによる人身被害が発生するおそれがありますので、県内全域にクマ出没注意報を発令します。
クマ出没注意報の発令期間：令和8年4月27日から（当面の間）
人身被害の防止のため、下記に注意してくださるようお願いいたします。

記

- **クマの目撃情報等があったところでは、音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。**
 - ・突然クマに出合わないよう、クマの目撃情報等があったところでは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。
 - ・県ホームページ「クマに関する情報」－「クマ目撃マップ（けものおと2）」に目撃情報等を掲載していますので、目撃場所等を確認してください。（[山形クマ](#)で検索）
- **早朝・夜間はクマに出合う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでの早朝・夜間の外出は特に注意してください。**
- **万一、クマに出合ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。**
 - ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
 - ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
 - ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
 - ・クマを目撃した場合は、市町村又は警察署に連絡してください。
- **家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は撤去し、生ゴミなどは放置しないでください。**

廃果や野菜くずなど人にとっては利用価値のないものでもクマにとっては餌になります。ハチの巣や生ゴミなどもクマを呼び寄せますので、撤去しましょう。
- **河川敷や公園などの刈払いを進めてください。**

クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。市街地周辺の下草刈りを行い、クマの出没を防ぎましょう。

<問合せ先>

山形県環境エネルギー部みどり自然課
鳥獣被害対策室
電話：023-630-3042